

I 目指す学校

普通科夜間定時制高校として、多様な生徒に学びの場を提供し、社会性のある豊かな人間性を育成する学校を目指す。特に以下の学校を目指すために、学習環境を整備し、学校行事・部活動を充実させ、一人一人の進路実現を図る。

- (1) 勤労と学習の両立を図り、計画的で節度ある生活態度を培う学校
- (2) 学習活動を充実させ、基礎的な学力を習得し、発展的に学ぶ態度を身に付けることができる学校
- (3) 生徒一人一人を尊重し、共生の重要性を認識し、互いの価値観を認め合う心を育む学校
- (4) 規範意識と環境の変化に柔軟に対応できる強い精神力を養い、明るく豊かな個性を伸ばさせる学校

【スクール・ミッション】

基礎学力を身に付けた社会に貢献できる生徒の育成を目指し、勤労と学習の両立を図り、計画的で節度ある生活態度を培うとともに、発展的に学ぶ態度を育成する教育活動を通じて、一人一人を尊重し、共生の重要性を認識し、互いの価値観を認め合う心をもった生徒を育成する。

【スクール・ポリシー】

- (1) **グラデュエーション・ポリシー**〔育成を目指す資質・能力に関する方針〕
 - ・ 自主・自立の精神を身につけ、変化する社会を生き抜く力を有する人間の育成
 - ・ 基礎的な学力及び社会常識を身につけ、生涯学び続け、社会に貢献できる人間の育成
 - ・ 困難なことや面倒なことにも粘り強く取り組み、社会人として義務を果たすことのできる人間の育成
- (2) **カリキュラム・ポリシー**〔教育課程の編成及び実施に関する方針〕
 - ・ 義務教育段階の学び直しを取り入れた教育課程の編成
 - ・ 進学、就職、三修制など生徒の多用な進路を実現するための教育課程の編成
 - ・ 校外学習や文化祭等の特別活動や各種外部機関と連携した教育活動を通じて他者理解や社会性を育成する教育課程の編成
- (3) **アドミッション・ポリシー**〔入学者の受入に関する方針〕《本校の期待する生徒の姿》
 - ・ 定時制課程の特徴を生かして、これから本校で自ら進んで学ぼうとする意欲をもつ生徒
 - ・ 周囲の人々とよい関係を築き、思いやりをもって人に接しようとする生徒
 - ・ 学校行事や部活動等に積極的に取り組もうとする意欲のある生徒

II 中期的目標と方策

1 中長期的目標

- ① 豊かな心と規範意識を育み、帰属意識を高めるため、組織的な生活指導を推進し、特別活動を活性化させる。
- ② 確実に学力をつけるため、個別指導や補習・補講を実施し、学び直しなど個に応じた学習指導を実施する。
- ③ 教員相互の授業見学や研修を実施し、授業力向上を図り、通常の授業を充実させる。
- ④ 特別活動や総合的な探究の時間に実施する「人間と社会」などにより、人としてよりよく生きる力を身につけさせ、お互いの価値観を認め合える人間を育てる。
- ⑤ 多様化する生徒の実態に即し、柔軟できめ細かな指導を行い、心豊かな人格を育成する。
- ⑥ 卒業後の目標を実現させるため、キャリア教育を重視する。

2 中期的目標とその達成に向けた方策

- ① 学校行事、部活動、委員会活動及び生徒会活動等を通して、自主性とコミュニケーション能力を高める。
- ② 学力の定着を図るため、補習・講習及び個別指導を充実させ、学び直しなど個に応じた指導を実施する。
- ③ 教員相互の授業参観等により授業力向上を図り、充実した「わかる授業」を展開する。
- ④ 卒業後の進路実現に向けて、キャリア教育、在り方・生き方教育、人権教育を積極的に推進する。
- ⑤ 社会人として必要な資質、時間厳守、整理整頓、マナーを身に付けさせる。

Ⅲ 今年度の取組目標と方策

(1) 教育活動の目標と方策	(2) 重点目標と方策・数値目標〔昨年度数値〕
<p>1 学校経営・組織体制</p> <p>(1) 組織的・計画的な学校運営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「町高グランドデザイン」「スクール・ミッション」「スクール・ポリシー」を踏まえ、教育目標の実現に向けて学校経営計画に基づいた取組を推進する。 ・PDC A（計画、実施、評価、改善）のマネジメントサイクルの機能を高める。 ・町田高校定時制課程のあり方を検討し、都民のニーズを踏まえた夜間定時制課程を構築する。 ・教育課程を適正に実施するとともに、教科主任会を通して、教科を横断した学習指導に関する情報交換や連携を促進する。 ・企画調整会議と各分掌、経営企画室との連携を密にし、ボトムアップ機能を充実させる。 ・施設設備の安全確保に努めるとともに、効率的な自律経営推進予算の編成・執行・管理を行う。 ・人権尊重教育を推進し、暴言や体罰防止等に取組む。また、サービス事故防止を徹底する。 <p>(2) ライフ・ワーク・バランスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校における働き方改革推進プラン」及び「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」に基づき、業務の効率化・平準化に努め、教職員一人一人のライフ・ワーク・バランスの実現を図る。 	<p>① 学校経営計画に基づき、各教職員が自身の役割や目標達成のための具体的な手立てを自己申告書に記載し、校長面接等を通じて共有する。</p> <p>② 分掌主任や事業担当者が的確に進行管理を行い、業務を効率的に遂行する。</p> <p>③ 学校評価や授業評価アンケートなどを活用し、的確に現状と課題を把握するとともに、学校運営の一層の改善を推進する。</p> <p>④ 学校経営計画の目標の達成に向けた各分掌等の評価を年3回実施し、現状と課題、達成状況等について学校運営連絡協議会などで報告する。また、学校運営連絡協議会の協議委員による提言や助言を、学校改善に活用していく。</p> <p>【学校評価：入学満足度(生徒)95%〔94.4%〕】</p> <p>⑤ <u>内部努力による1学年2クラス体制から正式な1学年1クラス体制への移行に伴い、クラス合併となる2学年、3学年の生徒たちへのきめ細かいケアに努める。副担任は担任に協力してクラス運営をサポートする。</u></p> <p>⑥ 教育課程検討委員会を適宜開催し、今後の教育課程の適切な編成を検討する。</p> <p>⑦ 桜美林大学との高大連携協定締結に基づいた具体的な活用方法を検討していく。</p> <p>⑧ 学事、徴収事務の定期的な点検・確認を実施（執行状況の報告月1回）する。</p> <p>⑨ 年3回のサービス事故防止研修等により個人情報の管理や体罰等の防止対策など、サービス事故の未然防止に努める</p> <p>【学校評価：体罰防止の取組(生徒)85%〔82%〕】</p> <p>⑩ 業務点検、校内研修等を行うことにより、重大事故の発生を防止し、職員のコンプライアンスに係る意識を啓発する。また、校内におけるサービスの厳正を図り、サービス事故の根絶を目指す。</p> <p>⑪ 会議の時間を短縮するため、会議時間の上限を設定するとともに資料の事前配布やICTの効率的な活用に努める。</p>
<p>2 学習指導</p> <p>(1) 基礎学力の定着と充実、授業改善の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての授業で、学習の学び直しを取り入れ、生徒の学習状況を丁寧に把握し、つまづきを取り除きながら学習を進める。 ・すべての教育活動において、「東京都教育ビジョン（第5次）」に基づき、デジタル技術の活用による先進的な教育環境を整備し、生徒の情報活用能力を育成するとともに、ICTを適切に活用した学習活動の充実を図るなど、スマートスクールを推進する。 ・個に応じた学習活動を展開し、生徒の興味・関心を引き出す授業に努める、また、基礎・基本の定着を 	<p>① 生徒による授業評価（年2回）や学校評価の結果に基づき、授業改善に取り組む。</p> <p>【学校評価：授業満足度(生徒)95%〔94.4%〕】</p> <p>② 観点別評価を適正に行う等、新学習指導要領への移行を円滑に推進する。</p> <p>③ スマートスクール端末（iPad）を活用した授業展開を推進する。</p> <p>④ 教員の相互授業参観（年3回以上）や他校の授業見学等などにより、教員の授業力向上を図る。</p> <p>⑤ 外国にルーツのある生徒との相互理解を促進し、多様性を尊重する態度を醸成する。</p> <p>⑥ 学習に課題のある生徒、進学希望生徒、「3年併</p>

<p>図り、達成感を味合わせることで授業により、生徒のモチベーションを高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすい授業、「主体的・対話的で深い学び」を実践するための授業改善に取り組む。 ・「東京グローバル人材育成計画」及び「東京グローバル人材育成指針」に基づき、国際理解への取り組みを推進する。 <p>(2) 特色ある教育活動の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「3年併修制度」を利用し、計画的な学習により3年間で卒業を目指す生徒の指導と支援の充実を図る。また、高卒認定試験に向けた講習会や個別指導を行い、生徒の学習を支援する。 ・「学びの夏休み」として、夏季休業中に、進学対策、資格取得、振り返り等、様々な講習を実施する。 ・特別な教育課程を導入し、日本語指導の充実を図る。 	<p><u>修制度」を利用する生徒等、生徒の希望ニーズに合わせた補習・講習を実施する。</u></p> <p>【補習・講習等 50 時間、200 名〔45 時間、216 名〕】</p> <p>⑦ <u>桜美林大学等と連携し、日本語指導を必要とする生徒を対象とする「特別な教育課程」による個別指導を実施する。</u></p> <p>⑧ 学校設定科目「シチズンシップ」において、生徒の市民性を育成する。</p>
<p>3 進路指導</p> <p>(1) 卒業者の進路決定率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤労と学業の両立と体験的な学習を重視し、望ましい勤労観・職業観を育み、自己理解と進路適性について把握させる指導を行う。 ・キャリア教育の年間計画に基づき、入学時から進路意識を啓発し、各学年進路担当者を中心に全教員協力して進路指導にあたる。 ・自立支援チームとの連携を図り、進路決定率の向上を図る。 <p>(2) 外部機関と連携した進路指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク等の関係機関と連携した進路指導、就業指導を組織的、計画的に実施する。 	<p>① <u>各学年進路担当者を中心に早期から将来の目的意識を持たせて適切な職業選択をさせる。そして、進路決定率を上昇させる。</u></p> <p>【進路決定率 96%〔95.8%〕】</p> <p>【学校評価：適切な進路指導(生徒)85%〔84.3%〕】</p> <p>② 進学希望者の経済的な準備や、就職希望者に対する勤労観・職業観の育成を目指して在学中の健全な就労、アルバイトを奨励する</p> <p>③ 外部人材を活用した社会的・職業的自立支援教育プログラムを全学年1回以上実施する。</p> <p>④ ハローワーク、若者サポートステーション等と連携した就労支援を推進する。</p>
<p>4 生活指導</p> <p>(1) 組織的な中退防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内組織の機能を強化し、巡回自立支援チームと連携を図った中途退学防止や不登校対応、進路支援等を積極的に推進する。 <p>(2) 規範意識や公共心の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都立高校生活指導指針を踏まえ、「時を守り、場を清め、礼を正す」をスローガンにして、日々の教育活動を通じて、公共心を育み、規範意識を高め、社会人としての自覚と責任感を涵養する。 ・いじめ防止（未然防止・早期発見・早期対応）や思いやりのある生徒を育むため、学校いじめ対策委員会と学年が連携を図って、いじめ防止に取り組む。また「いじめ総合対策【第3次】」を踏まえたいじめに関する授業や研修を実施する。 ・学年・生活指導と連携し、継続的・段階的に授業規律の徹底を図る。 ・「SNS学校ルール」に基づき指導を行い、いじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれないようにするとともに、学習への悪影響を防ぐ。 	<p>① <u>自立支援担当とSC・YSW、養護教諭との情報共有と、担任との連携を深め、生徒の自立する力を向上させる。</u></p> <p>② 担任による面接指導を年4回（4月、6月、9月、11月）実施する。また、面談を通じて信頼関係を構築し、生徒の変化や状況を的確に把握する。</p> <p>【中途退学者数5名以内〔11名〕】</p> <p>【学校評価：面談指導有効活用(生徒)80%〔74.2%〕】</p> <p>③ HR活動、学年集会や全校集会等を通じて、「規範意識や公共心を育成」「思いやりの心といじめを許さない雰囲気醸成」「命の教育の推進」に取り組む。</p> <p>④ 基本的な生活習慣を確立させるとともに、「遅刻指導」「チャイム始業・チャイム終業」「挨拶の励行」を徹底する。</p> <p>⑤ いじめのアンケートを年3回実施し、早期発見に努める。いじめが認知された場合には、学校サポートチームと連携し、対応に当たる。</p> <p>⑥ 人権意識を高め、被害者・加害者とならないよう指導する。特にSNSによるトラブルを防ぐため、日常的継続的な指導を徹底する。</p>

<p>5 健康づくり等</p> <p>(1) 健全な心身を育む取組、教育相談機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒及び教職員が、日々の健康観察を行い、3密を避け、手指消毒、マスク着用を励行し、新型コロナウイルス感染防止を徹底する。 ・命を大切にする教育を推進するため、企画調整会議、中途退学防止・支援PT、自立支援チームが密に連携した組織的な指導を行う。 ・スクールカウンセラーやユースソーシャルワーカーと連携した教育相談を行う。また、専門医や必要に応じて外部機関を活用し、多様化する生徒の課題に対応し、生徒の心身の悩みに寄り添った指導を実践する。 ・特別な支援が必要な生徒に対して、スクールカウンセラー、外部機関、保護者との連携を図り、ケース会議等の開催を通して支援を行う。 ・「東京都特別支援教育推進計画（第二期）第二次実施計画」に基づき、エリアネット拠点校や地区拠点校の支援を受けつつ、学校生活支援シート等を整備する。 ・「TOKYO ACTIVE PLAN for students」に基づき、生徒一人一人の体力向上に関する意識を高め、学校、家庭及び地域が協力して、子供の体力向上の取組を強化・推進していく。 ・給食指導を通して食の安全性について関心を高める。また、栄養指導を通して偏食を改めさせる。 ・がん教育に関する外部講師派遣事業に取り組む。 ・不登校傾向のある生徒たちに学校の楽しさを感じさせ、登校を促す取り組みを実施する。 <p>(2) 校内美化への取組、防災教育・安全教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活の場をきれいに保つことの習慣化に向けた指導を組織的に推進する。また、近隣の清掃活動を実施する。 ・防災教育を通して、自分や周りの人の命を守り、地域社会に貢献できる人材の育成を図る。 ・安全教育を計画的に実施する。また、本校の生徒の実態に即したものに改善する。 	<ol style="list-style-type: none"> ① コンディションレポートを活用することで、登校時やホームルームにおいて、生徒の健康状態などの様子を把握し、日常的に声掛けを行う。 ② 学校における自殺予防教育を推進させるため、「SOSの出し方に関する教育」を推進する。 ③ <u>スクールカウンセラー2名の配置を最大限活用し、特別な支援が必要な生徒に対するきめ細かな支援を行う。また、1学年を対象とした全員面接を4月中に実施する。</u> ④ ユースソーシャルワーカーと連携し、経済的に困難な状況にある生徒の学力と進路保障に努める。 【学校評価：SC・YSWに関する周知理解 95% [92.1%]】 ⑤ 専門医派遣事業を活用した生徒情報の共有会を年4回実施する。また、講師を招聘した教育相談研修会を年1回実施する。 ⑥ NPO法人による社会的・職業的自立支援教育プログラムを実施し、居場所づくり、仲間づくりを進め、コミュニケーションスキルや自己の適性を考える機会とする。 ⑦ 発達障害のある生徒に対する支援方法について、年間1回程度、校内研修を実施する。 ⑧ 体育の授業や特別活動、部活動などを通じて、基礎体力の向上に向けて計画的に取り組む。 ⑨ 生徒ががんについて正しく理解することができるよう、外部講師を招聘する。 ⑩ <u>桜美林大学との連携により、「校内居場所カフェ」を設置し大学生との交流を実施する。</u> ⑪ 清掃日を週1回設定し、環境美化に取り組みさせる。また、教科「人間と社会」の一環として、近隣の清掃活動を実施する。 ⑫ 避難訓練、救命講習などの体験的な訓練及び防災ブック「東京防災」、防災ノート、防災講演会などを通して、自助・共助の精神を醸成する。また、「東京マイ・タイムライン」を活用した指導を年間1回以上行う。 ⑬ 保健講話、交通安全教室、セーフティ教室を実施する。
<p>6 特別活動・部活動</p> <p>(1) 特別活動・部活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームルーム活動・委員会活動を充実させ、学校行事・部活動を活性化させるとともに、生徒に達成感を実感させ、帰属意識を高める。 ・校外学習、修学旅行、体験旅行などの校外学習を充実させ、望ましい人間関係の構築を図る。 	<ol style="list-style-type: none"> ① 全教員が部活動顧問を担当する、また部活動活性化に向けて、活動時間の設定を工夫する。 ② 部活動の入部を奨励し、達成感や自ら向上する喜びを感じ、自分に自信をもたせる。 【部活動加入率 70% [64.5%]】 ③ 学校行事を通して充実した高校生活を経験させ、学校への帰属意識の向上を図る。 【学校評価：学校行事充実度(生徒)80% [76.4%]】 【校外学習への参加率 70% [67%]】 ④ <u>学級減及びそれに伴う教員定数減の中、効果的</u>

	<p><u>な学校行事のあり方について検討する。</u></p> <p>⑤ 生徒会が中心となり、定時制祭の準備を計画的に進め、生徒の主体性を育み、達成感、連帯感、学校への満足感を実感させる。</p> <p>【定時制祭への参加率 80% [73%]】</p>
<p>7 募集・広報活動、地域交流</p> <p>(1) 広報活動の充実と募集対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業中等を活用し、昨年度の実績に基づき、効果的な中学校訪問等を実施する。 ・本校の良さや特色が十分に伝わるよう、学校説明会等の内容を工夫し、募集対策を充実させる。 ・生徒の活動を中心とした学校案内パンフレットを作成し、地域、中学校等へ配布する。 <p>(2) 地域と連携した行事等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携した行事等を充実させるとともに、学校の情報を積極的に発信し、学校の特色や教育活動に対する理解・啓発に取り組む。 	<p>① 夏季休業中等を活用し、全教職員で中学校訪問等を実施する。</p> <p>② <u>ホームページを充実させるとともに、TwitterX、YouTube 等様々なツールを通じて情報を発信する。</u></p> <p>【ホームページ等の更新回数 120 回 [107 回]】</p> <p>③ 学校見学会・説明会の開催時期や時間帯、回数や周知方法を工夫し、実施する。</p> <p>④ 広報活動を充実させ、入選倍率の向上に努める。</p> <p>【第 1 次募集倍率 1.0 倍以上 [0.67 倍]】</p> <p>⑤ 定時制祭における地域との交流、防災訓練への町内会の皆様との交流に取り組む。</p> <p>⑥ 町田警察署や町田消防署をはじめ関係諸機関と情報交換を行い、適切な生徒指導を行う。</p> <p>⑦ 町田国際交流センターとの連携に取り組む。</p>